

長商工連第 1631 号 (E)  
令和 4 年 12 月 6 日

商工会長 様

長野県商工会連合会  
会長 間瀬 一朗

### 医療への負荷軽減についての協力について

標記の件について、長野県から周知依頼がありましたので御通知いたします。

県は感染の第 8 波を迎えたとの認識のもと、11 月 14 日に「医療非常事態宣言」を発出しましたが、その後も感染拡大に歯止めがかからず、11 月 27 日の確保病床使用率は 70.8 パーセントと過去最高を記録し、また、確保病床以外の入院者も初めて 300 人を超えるなど、医療提供体制のひっ迫が顕著となっています。

こうした状況を踏まえ、これ以上の医療への負荷の増大を避けるため、県は 11 月 22 日に本会を含む 18 の関係団体と「新型コロナ第 8 波克服県民共同宣言」を発出するとともに、11 月 29 日には、医療関係者との共同会見を行い、県民に医療現場の厳しい現状を伝え、あわせて、自身の重症化リスクを確認した上で適切な行動をとることなど協力を求めています。

商工連では令和 4 年 12 月 1 日付事務連絡 (E)「新型コロナウイルス感染症『軽症者登録センター』活用に関する周知について (依頼)」で通知したところですが、県からも同趣旨の通知があり、より詳細な内容になっていますので、改めて添付資料 (2) について、会員事業者等に周知していただくようお願いします。

また、添付資料 (3) について、会員事業者等を通じて従業員や従事者へ周知していただくようお願いします。

### 記

#### 1 添付資料

- (1) 長野県からの周知依頼文
- (2) 医療への負荷軽減にご協力をお願いします (事業者向け) (別紙 1)
- (3) 医療への負荷軽減にご協力をお願いします (個人向け) (別紙 2)
- (4) 新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された事業所等の方へ

## 2 関連 URL

新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト (長野県ホームページ)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-onegai.html>

担 当	経営支援課 井口(課長) 平沢 (担当)
電 話	026-217-2828 (直通)
F A X	026-226-4996
E-mail	keiei@nagano-sci.or.jp